



関町小通信

平成26年12月2日

練馬区立関町小学校

校長 吉田隆司

12月、人権の月に

澄み切った青空の中に、色づいた葉が美しくコントラストを描いています。そこからこぼれる光は柔らかく、冬支度に入ったことが感じられます。12月、一年を締めくくる時を迎えました。学校では、展覧会も終わり、これからしばらくは、冬休みに向けて教科学習を中心としたまとめの期間に入ります。

さて、12月4日から10日は「人権週間」です。教育活動全般を通じて人権感覚を高め、人権尊重の意識と態度が備わった子供を育成することは学校教育の大きな使命であり、その目的達成に向けて年間を通じて取り組んでいます。中でも、人権週間のある12月は大切な時期となります。

最近の人権擁護に関する世論調査では、次のような結果が出ています。

「人権が侵害されるようなことが、多くなってきた」「自分の人権が侵害されたことがある」「人権尊重が叫ばれる一方で、権利のみを主張して、他人の迷惑を考えない人が増えてきた」これらの項目がいずれも

増加している。人権に関わる問題は年々改善されているものと思われがちであるが、事実はやや異なっている。

いずれは、子供たちは社会へと巣立っていきます。まずは、私たち大人が現状を改善していく努力や取り組みをしていくことは言うまでもありません。そして、子供たちには人権感覚を高め、いじめをはじめとする人権侵害を「しない、させない」意識と不当な侵害にあってもそれをはねのけるたくましさを育てていくことが必要です。

そのために、学校では、道徳の時間や学級活動、集会活動を中心にあらゆる場面において人権感覚を高める取り組みを行っています。また、言語感覚を高め、適切な温かいことばを遣うことができるよう、ことばを豊富にする取り組みも進めています。

この人権週間や世界人権デー（10日）を機会に、ぜひ、家庭や地域においても人権に関する話題を取り上げるなどして、子供たちと話し合いの場を設けていただけたらと思います。

12月の生活目標「安全な生活をしよう」

- ・きまりを守って安全な遊び方をしよう。
- ・交通安全に気をつけよう。
- ・冬休みの過ごし方を考えよう。
- ・火の扱いに気をつけよう。

寒さも厳しくなり、日が暮れるのも早くなってきました。12月は、安全な生活を送れるように指導していきます。26日から1月7日までは冬休みです。生活のきまりを確認し、計画を立てて充実した冬休みを過ごしてほしいと思います。特に休み中、交通事故に合わないよう、ご家庭での指導と協力をお願いいたします。